

アルケイアー記録・情報・歴史  
第一七号 二〇二二年十一月 五九―七五頁  
南山アーカイブズ

「外専」からの七五周年―史料を手がかりに

青木 清

南山大学副学長（総務担当・将来構想担当）

The 75<sup>th</sup> Anniversary from the Establishment of Nanzan College  
of Foreign Languages

Vice President for General and Development Affairs Nanzan University

AOKI Kiyoshi

*Archeia: Documents, Information and History*  
No.17 November, 2022 pp.59-75  
Nanzan Archives

はじめに

- 一 日本を代表する法律家・田中耕太郎
- 二 文部省学校教育局長田中耕太郎からのアドバイス
- 三 田中耕太郎と南山大学のつながり
- 四 「外専」から南山大学へ
- 五 七五周年を象徴する人物

## 「外専」からの七五周年―史料を手がかりに\*

青木 清

### はじめに

南山大学は、二〇二二年、前身の南山外国語専門学校設置から数えて七五年を迎え、九月二一日にその記念式典を開催しました。その際、筆者は『外専』からの七五周年」というタイトルのもと大学設立に関わるお話をさせて頂きました。ただ、時間が極めて限られており、またインターネットによる中継もあり、どこでどなたが見ておられるのかわからないという状態でしたので内容は無難に終始し、とてもとても語り足りない形で終了いたしました。そこで、それを補充させて頂こうと思い、今日は、閉じられた空間、メンバーの中でお話する会を企画致しました。

あわせて、もう一つ狙いがありまして（こちらの方が大きいかもしれませんが）、私が委員長をしていますSD委員会の実績づくりでもあります。

実績づくりにお付き合いいただくのは非常に申し訳ない気がありますが、本日はよろしくお願いいたします。今日は、記念式典の際に比べ田中耕太郎という人物にかなりウエートを置いて話をしようと思っています。

## 一 日本を代表する法律家・田中耕太郎

九月の式典の際にも田中耕太郎の写真を出しました。あの写真でもおわかり頂けたかと思いますが、なかなか目つきの鋭い、ちよつと怖い感じの人です。レジュメに「日本を代表する」と書きましたが、昭和の日本を代表する法律家だと思えます。そういう有名な法学の大家ですが、私はどちらかというと、学部在学中から、その言動や経歴に何か権力のおいが感じられて、個人的にはあまり好きになれなかったことを覚えています。もちろん『世界法の理論』という名著があり、文部大臣も務め、その後は最高裁長官、さらにはオランダ・ハーグにある国際司法裁判所の判事を務めるなど、その業績、経歴は素晴らしく、その点は誰もが認めるどころです。

今日出席の皆さんは中・高の日本史の中で学ばれたかもしれませんが、戦後の日本社会は、東西冷戦の影響もありイデオロギー対立が激しく、それに関連していろいろな事件が発生しました。国鉄（今のJRの前身です）においても、列車が自動的に走り始めて転覆し死傷者が出た三鷹事件、当時の総裁が出勤途中に失踪し、翌日轢死体で発見された下山事件、故意にレールが外され列車が脱線、転覆し、三人が死亡した松川事件などの不可解な事件がいろいろ起きました。労働争議絡みではないかという噂もある事件ですが、田中が最高裁長官の任にあった時期に重なります。この松川事件に対してはえん罪事件として多くの作家・知識人による支援活動が展開されていくのですが、中でも、作家・広津和郎による裁判批判が有名で、これに対して、当時の田中長官が全国の裁判官会議において「裁判官はそういう世の中の雑音に妨げられることなく、ちゃんと裁判をやればいいのだ」ということを言うわけです。それはその通りなのですが、「雑音」呼ばわりまですることはないと思います。一方、こちらは後日判明するのですが、砂川事件という憲法九条に関わる事件の判決を出す際には、最高裁長官たる田中がアメリカ側に「これは年内に判決が出るでしょう」と伝えた公文書が発見されています。

それから、先ほど紹介した『世界法の理論』ですが、これは三巻本です。田中は戦前の東京帝大の商法の先生なのですが、この本は商法の本ではありません。商法から出てきたアイデアが段々と広がっていくのです。そして、法哲学、国際法、それから私が

専門としている国際私法も扱っています。だから、従来の自分の専門分野でないところでそれを書き、それで博士号を取得したのです。日本経済新聞の「私の履歴書」という欄は今でもありますが、田中もそれを書いています。それが本になっており、その中にこの博士号取得の話が出てくるのですが、「学位論文として商法のテーマを選ばなかったのは、私が商法の主任教授で、東大に商法について、私以上の審査者がいないからである。」と明言しているのです。そんなこんなで、この人、何だか嫌な人だな、素晴らしい法律家ではあるけれどどうなのかな、というのが、当時の私の田中耕太郎像でした。

もともと南山大学設置時のことには関心があり、自分なりに調べていたのですが、大学の五〇年史に田中にお世話になったという記述があり、また学園の七五周年記念誌においても永井先生が田中の名前を出されており、確かに田中にお世話になったのは事実だろうと考えていました。とはいえ、そこは勝沼精蔵など他の何人かの著名人とともに名前が出てくる形であり、当初は、まさに「お世話になった」程度のことであろうと理解していました。勝沼精蔵は南山大学発足直後の名古屋大学の総長で、医学部の先生です。世界的な医学者で、文化勲章受章者でもあります。

今回、七五周年絡みで詳しく調べていくと、南山と田中の間には私の予想をはるかに超えた大変強いつながりがあり、もっと感謝しなければならぬということがわかってきました。この点は、簡単には記念式典の際にもお話しましたが、今日はもう少し具体的に、史料を提示しながらお話したいと思います。史料を使うことにより、その実態をよりリアルに感じて頂けると幸いです。

## 二 文部省学校教育局長田中耕太郎からのアドバイス

田中は、戦後、一九四五年一月に東大在職のまま文部省の局長になるわけですが、それ以前の話を簡単にすると、一八九〇（明治二三）年生まれで、東京帝大入学後、松本丞治という商法の先生のお弟子さんになります。松本が満鉄の理事になって満州に行くことになり、それで急ぎよ後任の先生が要するというところで、当時官僚をしていた田中に声がかかり、教授になりました。戦後の日本国憲法制定の際に日本側が作った松本案というものがありますが、その松本案を作成した本人が松本丞治です。憲法の原案を

作った頃は国務大臣でした。この人の長女峰子と田中は結婚します。峰子は元々聖公会の信者でしたがカトリックに改宗し、その影響もあって田中も、内村鑑三とけんかした後にカトリック信仰に入っていくという経緯が、戦前にありました。

東京帝大の先生が文部省の学校教育局長を引き受けるという驚くような話ですが、これは戦後日本の教育改革ゆえのことです。当時の文部大臣が、局長クラスにすっかり仕事をする見識のある人を、ということでも何人かの東大の先生を局長に迎えたのです。こんな人事は、前にも後にもこの時だけだろうと思います。

学校教育局長というポストは今はありませんが、これは高等教育と初等・中等教育の教育課程全部を扱う役職でした。田中が学校教育局長に就任したのは、まさに初等教育から高等教育までの六・三・三・四制という戦後日本の新しい教育制度を立ち上げるといふミッションを引き受けたからなのだろうと思います。

田中の局長就任は、一九四五年一〇月です。終戦からわずか二カ月後のことです。その田中に、後日、南山外国語専門学校校長として南山大学初代学長になるパツヘ師が、一九四五年一月つまり局長就任の翌月に会いに行ったのです。この事実が、南山アーカイブスが出している史料集の中に登場します。

『名古屋外国語専門学校史料集』という冊子です。ここにはいろいろな史料が掲載されています。開校式でのパツヘ校長の式辞や来賓の祝辞も載っています。パツヘ校長の式辞は、ローマ字で書かれています。縦書きの冊子ですが、ローマ字で書いてあるパツヘ校長の式辞は横書きですので、巻末サイドから掲載されています。頁数も別に付いていて、巻末から数えて一〇頁〜一五頁の六頁にわたって掲載されています。この式辞は、全てローマ字です。英語ではありません。久しぶりにローマ字を読みましたが、ローマ字を読むのに結構時間がかかりました。その一部を本日の資料としてお配りしました。

特に皆さんに見ていただきたいところを式辞から引き抜いたのですが、ローマ字でお見せするとわかりにくいものですから、仮名漢字に変換したものも出しておきました。ポイント部分を左に引用します。

「同師の衣鉢を継ぐ私どもは、南山中学校を予ての計画通りの方向に発展せしめることをもって、亡き先輩の遺志を全うするものと

考えました。

しかしながら、昨年十一月、上司の命を受け、当時の文部省学校教育局長、現文部大臣田中耕太郎氏を訪問、私どもの計画を打ち明けたところ、同氏より、高等学校設立の見込みは実現性に乏しく、むしろ専門学校ならば或いは可能であろうと助言がありました。私どもは、かねてかかる場合を予想しておりました故、それでは、外国語専門学校ならば設立認可の見通し如何と尋ねましたところ、認可の見込み十分との確言に勇氣百倍、直ちに設立準備に着手、本年二月初旬、必要なる準備を完了、三月二日、当局に正式設立認可申請の手続を踏み、その間、紆余曲折を経て、ついに七月一三日にいたり、設立認可を得た次第であります。」

校長式辞では、パツへ師は、まずライネルス師が前年八月に亡くなったことに触れ、その後右の文章が続きます。「同師の衣鉢を継ぐ私ども」と、衣鉢という言葉を使うのです。若い人にとっては衣鉢とは何だという感じになりますが、衣鉢とはお坊さんの袈裟と鉄鉢を指します。鉄鉢は、托鉢のときにお坊さんが手に持っているものです。つまり、お供えをしていた器と袈裟ということになりますから、恩師から志といろいろな物、施設といつてもいいかもしれませんね。そういう精神と物質の両方を引き継いでいるということなのでしょうね。

右の引用部分の二行目に「しかしながら、昨年十一月、上司の命を・・・」とあります。いろいろ調べたのですが、この「上司」がわからないのです。ライネルス師がご存命であれば、当然、ライネルス師の指示を受けてということになるのですが、この段階では既に亡くなっておられます。もちろん、学園の理事長はおられたのですが、南山学園は当時、戦時統制の関連で名古屋教区の管轄にありました。ですから、名古屋教区の司教さんが理事長を務めておられました。ということ、ひょっとすると名古屋教区の神父さんかもしれません。「その命を受け、当時の文部省学校教育局長、現文部大臣」の「現」というのは、一九四六年の開校式当時のことを意味しています。ですから、相談翌年のことになります。実際に、「Yuki hyakubai」とローマ字で書いてあるのです。この綴りを見ると、パツへ神父は、田中の助言に本当に力を得たのだと思います。

この時、田中は、パツへ神父の相談内容から、旧制高校をつくってから大学にするか、専門学校をつくって大学にするか、どちらが得策かということを考えていたと思います。実は、戦後に旧制の専門学校が七二校ほどできるのです。政策的にそうした方向性が、当時、決定していたのでしょう。それを踏まえてのアドバイスだったと思います。先々の六・三・三・四制を考えたと、ひ

とまず専門学校を作つて、それを新制大学に展開していこうと判断したのでしよう。流れとしては専門学校でないといけないという話をしてもらえたわけです。このアドバイスは決定的でした。これがあつたが故に、その後が続いたといつてもいいでしょう。これが一九四五年のことです。

そして、翌四六年九月に外専がスタートします。設置認可書の写しも史料集の中にありましたので、資料として添付しました。四六年九月の開校前、七月に認可書が下ります。認可者は、時の文部大臣、田中耕太郎なのです。この段階では、もう文部大臣になつていました。冷静に考えてみると、局長の時に相談ができて良かったと思います。文部大臣となると、さすがに立場が立場です。田中自身もあまりはつきりしたことが言えなかつたのではないかと思います。

外専設置の際、条件が二つ付きました。校舎の増築とお金のことです。先ほどお話ししたように当時の南山は名古屋教区の管轄のもとにありましたから、「名古屋教区その他の寄附金並びに賠償金」を早く受け入れろという注文です。賠償金というのは旧制中学の施設が軍に接収されていて、結構損害を被つていたのです。そのあたりの賠償金も「迅速かつ確実に」手に入れよということのようです。この二つの条件が一応付いたものの、スタートはできました。

この条件が実際に問題になつたのは、翌年、独語科と仏語科を作ろうとした時です。申請手続をしたところ、これでは駄目という「不認可に関する通達書」が届くのです。条件が十分満たされていないということで、申請書が戻されてしまったのです。そこでお金を何とかしなければという話になつたんだと思います。とはいえ、名古屋教区でもすぐにはお金を準備することが難しかったのでしよう。何せ、時は戦後の混乱期です。ここで神言会が出てくるわけです。南山のもともとの設置母体です。

神言会が一九四七年一月の段階で「二万ドルの寄付をする」と言い、さらには翌二月の段階で今度は三万ドルと書いています。神言会の合わせて五万ドルがピンチを救つたということ。後援会も一〇万円の寄付をしました。当時の一〇万円は大変な金額だつたと思います。ともかく、それで、仏語科と独語科ができたのです。多分、このことがあつたからだろうと思います。一九四八年に、南山の管轄が名古屋教区から神言会に戻ることになります。こうした流れの中で、外専が始まつていったのです。

### 三 田中耕太郎と南山大学のつながり

次は、開校式の文部大臣祝辞です。これも史料集に入っています。来賓祝辞が、四件掲載されています。最初が「文部大臣祝辞」、次に「名古屋市長祝辞」、そして「愛知県知事祝辞」、最後に「名古屋帝国大学総長祝辞」となっています。パツへ校長の式辞や新入生代表の挨拶から、当時の桑原幹根愛知県知事や、勝沼の前任者・田村春吉名古屋帝国大学総長の出席が確認できるものの、文部大臣についてはその点が明示されていません。ということで、この祝辞は、誰かが代読したのだろうと思います。

代読したのはいいのですが、なぜわざわざこれをここで紹介したかということ、その冒頭にご注目下さい。「祝辞 此度南山外事専門学校が設立・・・」とあります。南山の学校の名前が違うのです。「外事専門学校とはどういうこと？」といった感じになってしまうのですが、これが彼の祝辞の中に三回出てきます。「名古屋市に南山外事専門学校・・・」というように、その間違いぶりは外事専門学校と確信している感じですよ。

このあたりは、少し田中大臣に同情するところです。本学の永井先生が戦後設置の専門学校の話をアカデミアに書かれているのですが、それによると、南山と同じタイミングで、神戸市外大や北九州大学の前身となる専門学校が作られます。この二つは、外事専門学校なのです。南山は外国語専門学校です。昔は、「外専」という表現がよく使われていました。実は、私の父も外専出身でした。天理大学の前身である天理外国語専門学校です。そう言えば、小さい時に「外専、外専」という表現を耳にしていたことを思い出します。これらの学校のことを、日常的には「外専」としか表現していなかったのでしょうか。

祝辞にはさすがに正式名称を使おうと思ひ、ある種の思い込みから右のようになってしまった、ということでしょう。ただ、これがあるが故に、私は、この祝辞は間違いなく田中自らが書いたものだと思っています。官僚の手による祝辞であれば、絶対に名前を間違わないでしょう。一方、田中大臣が自ら書いていけば、怖い大臣のことでもあり、官僚はなかなか口が出せなかったと思います。田中耕太郎も、自分が書いた原稿を官僚に見せることは多分しなかっただろうと思います。官僚側も、田中の文章を積極的に見ようとしなかったでしょう。そういう意味では、田中大臣ゆえに、通常なされるべき組織的なチェックがなされず、スル

してしまい、三カ所の表現がそのまますべて外事専門学校になってしまったのだらうと思います。ついでに言えば、学校の設置目的に関連して、田中は、「外国語の習得は国際的通商および意思疎通のために不可欠の手段である」と書いています。国際的通商などを持ち出すところは、やはり商法学者だなどと思います。いずれにしろ、田中が自ら祝辞を書くほどに南山との結びつきが強かったことが、ここから見えてきます。

局長在任時のアドバイス、文部大臣としての祝辞と、偶然の産物の積み重ねを私自身は喜んだのですが、さらに調べていったところ、次なる史料を見つけることができました。昭和二二年一月一日付の名古屋外語新聞です。外専の学校新聞です。名前が既に「南山」から「名古屋」に変わった段階でしたので名古屋外語新聞なのです。ここに田中耕太郎前文部大臣講演要旨という記事があります。これもアーカイブスの史料です。

現物を南山アーカイブスで見えたところ、A3より一回り大きいサイズでした。B3ぐらいの大きさですかね。上記日付の新聞一頁に今から紹介しようとする記事があります。ちなみに、その少し下の方に、野球部の優勝記事がありました。先日、同窓会と共催して行った七五周年記念の講演会で中京テレビの佐藤啓アウンサー（大学三五期、教育）が、南山出身唯一のプロ野球選手滝良彦さん（外専二期、華語）の話をしておられました。佐藤さんの話では愛知六大学で最初に優勝したのは南山大学とのことでしたが、この新聞記事の当時、名古屋地区に専門学校の大会有ったようです。名古屋医専（名古屋大学医学部）や名古屋経専（名古屋大学経済学部）が加わって七専門学校リーグというものがあり、そこで優勝したという記事が同日付の新聞に出っていました。この時のエースが、滝さんです。

田中耕太郎の講演記事ですが、最初のところの要約部分で、一〇月二二日、「本校に一泊せられた田中耕太郎元文部大臣は……」とあって、大学に泊まったことが書いてあります。恐らくピオ館あたりに泊まったのではないかと思います。翌日、講堂で全学生に話をします。「生き方を考えよ」という、いささか具体性に欠けるタイトルなのですが、これがなかなかメッセージ性の強い講演となつています。まず、学生たちに学ぶ目的は何か、と問うわけです。「語学を駆使して、ある学問的成果を上げること、または大いに金をもうけること、確かにそれは一つの目的である。しかし、私たちが求めなければならない本当の目的は人格の完成そ



写真① 田中耕太郎博士（右から5人目）

のものである」と言います。そして、「いかに生きるか、この大問題に諸君が情熱を傾倒され、一切の知識を、体験を、この問題解決の鍵とせられることを私は衷心から切望する。甚だ抽象的ではあるけれども、この問題解決の方法はつまるところ、諸君一人一人の努力と熱情に待つより仕方ないのである。到達する道は一つである。だが、その道に至る方法こそ、これは幾多の人の苦しみ悩んできたところである。もし私のたどってきた道を諸君に語ろうとも、それはあくまで私一個の人生探究であり、諸君の参考にはなれ、決してそのまま諸君に当てはまるものではない。苦しい道であらう。しかし、諸君は行かねばならない。くじけることなく、投げ捨てることなく、私はいま一度、諸君の前に旗幟を掲げてはなむけとする。まず生き方を考えよ」。文部大臣を辞

めてからのメッセージです。当時、六十歳直前ぐらいでしょうか。若いというか、熱いなと思って、私はこれですっかり田中耕太郎を見直してしまったのです。

いろいろと調べていくうちに、興味深い事例がもう一つ出てきました。かつて法学部に井上紫電教授という方がおられました。法哲学の先生です。この井上教授が実は田中ととても仲がいいということがわかってきました。井上教授は、一九五九（昭和三四）年、当時の社会科学部に赴任されてきました。前任は現在の福島大学、当時の福島経済専門学校でした。本学は、ちょうど社会科学部を改組して経済学部をつくるというタイミングでした。ですから、経済学部をつくるということから来られたのだらうと思うのですが、ご本人は、経済の専門家ではなく、元々は民法の先生でした。晩年は、法哲学に活躍する場を変えていかれました。

田中が亡くなった後、弟子たちが集まって追悼論集を作っています。その本は本学図書館にもありますが、学問的な追想ばかりでなく、日々の生活に関わるものもあります。カトリックのシスターが、田中のカトリック信者としての側面を紹介するため、戦前のカトリック本郷教会の話をしています。田中が通っていた

本郷教会の青年会に、当時学生の井上教授が入っていたのです。他にも、日本の工業所有権法の先駆的な方で豊崎光衛という方がおられるのですが、そういった方たちもそこにおいて、活発に活動をしていましたようです。

先ほどの「私の履歴書」の中にも出てくるのですが、東大にはカトリック研究会なるものがあり、そこでも一緒だったようです。カトリック研究会は、実は東大に限らず、戦前は早稲田、慶應にもあったようです。東大のカトリック研究会が一番古く、五〇周年記念の写真集があるのですが、それに名古屋のカトリック研究会の総会写真が載っています。南山でも活動していたのでしょうか。こうした研究会は大学紛争のあたりでなくなりましたが、それまでは、インターカレッジの組織としてカトリック学生連盟という学連もあったようです。

井上教授自身は、もともと京大の哲学科へ入り、その後東大の法学部に移ります。田中の教え子になるわけですが、カトリックの仲間ということにもなります。この井上教授が、一九五九年に赴任してくるわけです。こうした経緯からすると、田中の影を感じないわけにはいきません。しかも、経済学部設置の申請書類には、赴任直後の井上教授が南山学園の評議員として記載されています。カトリックのつながりで、かつ田中の影響を受ける形で、大学の人的な手当てがなされています。戦後直後に的確なアドバイスをもたらしたことにとどまることなく、その後も長年にわたって、南山は田中からいろいろなものを得ていたことがわかります。以上は、南山が田中から直接的に助力を得ていたことの数々ですが、田中の存在が間接的に南山に影響を与えたと思われるエピソードもあります。南山大学のスタートは、他の多くの新制大学と同様、一九四九年です。しかし、一部の大学が、それに先んじて一九四八年にスタートしています。公立大学一校、私立大学一校の合計二校がそれです。

戦後の教育改革の主要政策として、六・三・三・四制の実施があります。田中も、前述したようにそれを実現するために文部大臣を引き受けたわけです。しかし、それを進めていく中で、予算上の制約から閣内で六・三制（義務教育）実施反対の意見にあり、それがきっかけで田中は文部大臣を辞任します。田中や文部省は、六・三制を一九四七年にスタートさせ、翌四八年に新制高校を、さらに翌四九年に大学をスタートさせるという、六・三・三・四制を一年ずつ順を追って進めていこうと考えていました。このうち六・三制の実施は、田中の後任の文部大臣がこれを維持したため、結果的には予定通り進みましたが、四九年の新制大学のスター

トにはGHQ連合国軍最高司令部から横やりが入ります。GHQ内で教育・文化等の部門を担当したCIE民間情報教育局―ちなみに、南山大学五〇年史では民政情報教育局と訳されている―と文部省のさや当てのような話なのですが、CIEの担当者ルル・ホームズが、新制大学を四九年に一齐にスタートさせようとした文部省に対して、「そういった形で全てを文部省が管理することがそもそも戦前の管理された教育に相通ずるところがあり、もっと自由に認めるべきだ」と言っていたようです。このルル・ホームズは、神戸女学院で教鞭を執っており、もともと日本の女子教育、とりわけ高等教育に非常に関心を持っていた人のようです。いずれにしろ、ルル・ホームズは文部省指導の一律的な取り扱いを壊しにかかったのです。その結果、前述の二二大学が、一年先行して開学することになりました。

この中の私立二一大学のうち七七大学がミッション系であることから、南山は、この問題に関してどうしていたのだろうと疑問が湧きます。この点について、永井先生もいろいろお調べになったようですが、「GHQからそのように言われて南山が動いているような史料は何もない」と書いておられます。多分そうなのだろうと思います。ただ、南山がGHQあるいはCIEに全然接触していなかったかというところではなく、大学を開設する際、パツへ校長が直接CIEを訪問しているのです。その際、対応されたCIE顧問であるA・デル・レさんは、後に南山大学の教授になっておられます。

さらに言うと、名古屋聖霊学園―この段階ではまだ南山学園ではないですが―は、設立当初は、現在の愛知県警の所在地にあったわけです。なぜあの場所すなわち「三の丸」に学校を建てることのできたのでしょうか。GHQの力にあずかったところ大であったらうと私は思っています。こうした事実からも窺えるように、南山もGHQやCIEとつながらないわけではないのですが、大学の四八年設置に関しては全くそれらしい気配がありません。私は、ここにも田中の影響があるのではないかと考えています。

四八年に新制大学をスタートさせるということは、田中や文部省が思い描いていた計画、スケジュールに反することは間違いないありません。確かに、前記一二校は戦前から既に専門学校の形になっており大学をつくりやすかいか状況にありましたが、南山は、一九四六年に専門学校ができたばかりで、大学を準備する時間的余裕も十分にはなかったのだらうとは思いますが、それ以上に当時の南山としては、恩義のある田中が描いていたプランの足を引っばるようなことは、田中が文部大臣を退任した後とはいえ、

できないと判断したのではないでしょうか。そうした流れの中で、前述の四七年秋の講演会も実現したのだろうと考えています。

#### 四 「外専」から南山大学へ

今日の資料に、南山大学の設置申請書とそれに対する認可書を添付しました。設置書には定員が書いてあります。一部と二部があります。当時は、南山も夜間を持つていたのです。一部は、一学年が英文四〇名、仏文二〇名、独文二〇名、中文二〇名で、合計一〇〇名となっています。ただ、大学五〇年史を見ると英文が六〇名になっており、合計百二〇名という記述になっています。設置申請書がこうなっている以上、多分こちらの方が正しいのだろうと思います。夜間も同じく一学年一〇〇名で、一部と二部をあわせて合計二百名になります。

ただ、上記設置申請書には注が付いているのです。「毎年第一学年のみ募集」、これは当然といえば当然のことですが、その後「現存専門学校制度の転換処置の場合に限り、第二学年に編入収容をなす（ただし、定員制によらない）」という文章が続きます。この後者の文は外専在学生の二年次編入を実現するために書き足されたもので、編入前提の大学設置申請書だったということになります。

ところが、その下に掲載しました設置認可書を見て下さい。本当に読みづらくて申し訳ありません。オリジナルの書類もすごく読みづらいのです。昔の和文タイプで打ったものが、インクがはがれてきてしまったのでしょうか。三番目の項目をご覧下さい。「開設学年」と出ています。そして、そこには第一学年と書かれてあります。一般的には、これもこの書き方でいいわけですが、先ほどの注の存在を考えると、それに対応する部分が許可書の記述のどこにもないことがわかります。この点に関しては、大学五〇年史にも書いてあるのですが、どうやら文部省が当該記述を見落とし、大学側もそれに気が付かなかったようなのです。早い話がミスです。一年生に入学する人にとっては問題ありませんが、編入を考えていた人には大きな問題です。これに対処するため、別科なる組織ができ、編入希望者を一年間別科に収容し、その間に編入制度を認可してもらい、翌年、編入生として入ってもらったと

ということが大学五〇年史に書いてあります。新しい組織を立ち上げる際には、いつの時も、思わぬトラブルというか難しい問題が出てきます。

ともかく、大学の定員は総勢二百名です。外専の入学人数は、最初は英語と華語の二つでトータル二二二名でした。前述の『名古屋外国語専門学校史料集』巻末三七頁にあります。大学五〇年史の本文の記述を見ると、この学年は九一名卒業したようです。一九四七年入学の方は二百六名が入って一二二名卒業しています。大学ができる段階では、この二学年分の人たちは既に卒業している状態です。

そこに南山大学進学という新しい選択肢ができて、一九四七年外専入学者のうち一三名が南山大学へ進学します。一九四八年外専入学者—この学年が最後の外専入学者になる—は二二〇名です。大学ができ途中で退学するのですが、南山大学へ進学した人がこのうち六八名です。旧制から新制への切替時になりますので、この時は一年生として入学したと思われます。上記四七年外専入学者のうちの一三名が南山に入ったものの、一年生として入っていたのか、別科に一回入って途中で編入したのか、そこまでは読み切れません。一方で、大学五〇年史の本文を見ると「八四名が南山大学へ入っていった」と書いてあります。一三と六八を足しても八一ですから、八四というのはどうしてそうなるのか、ちょっとこのあたりの数字はよくわかりません。大学五〇年史では、別科に入ってから大学へ入った人は二〇名いると書いてあります。数字が正確でなく、また昼間部・夜間部の区別もよくわからず恐縮ですが、いずれにしろ、わずかに二〇〇名の最初の学年のうち八四名が外専の学生だったようです。学生の構成という点からは、南山大学は間違いなく外専を引き継いでいます。

教員も同様です。こちらは当然のことかもしれませんが、外専の教員が新制大学の先生にならないと大学は成立しなかつたでしょう。教員については、文部省へ届け出て、設置審議会の審査を経なければなりませんから、ちょっと要件が厳しくなります。その結果、教授は一一、助教授二、講師一になっています。外専の助教授の人はそのまま助教授、外専の専任講師だった三名は、一人は講師で他の二名は助手に、あとは新規で教授三名、助教授一名を採用したという形です。新しい人もいますが、外専の教員が基本的に大学へ移籍したことになり、人的なつながりは学生、教員いずれの点でも顕著です。

さらに施設面のつながりでいえば、これまた外専の施設を大学として利用することになります。学園講堂も最初は大学の大讲堂として作られています。図書館の加藤富美さんと石田昌久さんが、「カトリコス」というカトリック文庫の広報誌三六号（二〇二一年一月一日発行）二頁以下に全部で一一頁にわたる長文の力作を執筆されていますが、そこに大講堂の地下が図書館だったという記述も出てきます。

まさに、「外専」あつての南山大学だったといえます。われわれは、外専の存在を忘れてはいけなと思います。大学の歴史を一九四六年から数えた趣旨は、まさにそこにあります。

## 五 七五周年を象徴する人物

最後に、私としてはどうしてもこの方を紹介したかったのですが、外専が南山大学へつながっていることを象徴する人物です。下の写真は、外専華語科第一期生の写真です。華語科は仲が良かったのか、写真が比較的多く残っています。残念ながら、英語科の写真はあまりありません。これは華語科のコンパですが、左端に女子学生が一人写っています。この人は英語科の人です。そこに「特別参加 寺沢ひさ」と書いてあります。本学名誉教授の泉ひさ先生の若かりし頃の姿なのです。

大学七五周年記念行事を始めるにあたって、私自身は、外専を南山大学史の中にきちんと位置付けるべきだと考え、この間その事業を進めてきたのですが、そうしたことを考えるきっかけを私に与えて下さったのが泉先生なのです。泉先生からは、南山大学に関する色々な話を聞かせてもらい、また南山大学の成り立ちといったことについても教えて頂きました。泉先生は、外専一期生から南山大学に入学し、大



写真② 華語科1期生のコンパ。左端は特別参加の寺沢ひさ

学を出た後アメリカの大学へ留学され、その後、母校南山大学に戻られ、先生になりました。まさに七五年の生き字引のような人です。残念ながら、先生は、一昨年（二〇二〇年）亡くなられました。七五周年の記念行事の際には一言何かお話ししてもらおうと思っていました。結局、それはかなわず、こんな形で先生のご紹介をすることになってしまいました。記念行事の報告だけでもいい、私どもの思いを届けたいと考えていましたが、今はただ、先生のご冥福をお祈り申し上げるばかりです。

予定の時間になりました。私の話は以上とさせていただきます。

ご清聴、ありがとうございます。

\*本稿は、二〇二二年一月二四日（水）に開催されたSD研修会の講演録である。そのため、典拠や脚注が一切付されていないが、別途、論説として発表した「田中耕太郎と南山」南山法学四五卷三・四号（二〇二二年）にそれらを付けている。適宜、ご参考いただければ幸いである。